

早春の北関東紀行

高橋 祐吉

三度目の群馬へ

2022年度の春期の調査旅行は、今年の2月末というまだ春浅い時期に実施された。向かった先は群馬県内の高崎、安中、富岡、伊勢崎、太田、大泉、草津、長野原、そして中之条の各地である。群馬に出掛けるのはこれで3度目となった。たとえ3泊4日程度の小旅行とはいえ、3回も続けて顔を出せばあらかたのところは見尽くしたように思われるが、おそらく今回が最後の群馬行となることだろう。テーマは「近代化遺産を通して学ぶ社会変化」となっており、それを北関東をフィールドにしながら明らかにするのが、今回の調査旅行の目的である。このテーマは、前々回も前回も変わってはいないが、「近代化」の「遺産」はさまざまなので、当然ながら見学先は徐々に広がりを見せてきている。

調査旅行に毎度のように参加している私のような人間にとっては、一人では決して行かない（行けない）ところに連れて行ってもらえるので、そのこと自体は大変有り難いのだが、訪問先が多岐にわたってくると、たとえ旅日記のような雑文や軽文のようなものではあっても、纏めることが難しくなってくる。先のようなテーマが徐々にぼやけてきて、書くべき軸が不鮮明になってくるからである。少しは捻りをきかせた旅日記を綴りたいので、あらためて当初の研究テーマを思い返しながら、以下の稿を書き進めてみたい。今回廻った場所はすべて群馬県内なので、タイトルは群馬紀行でも上州紀行でもいいかと思ったが、3回に渡って実施された調査旅行のまとめということも考えて、あえて「早春の北関東紀行」としてみた。

高崎から安中と富岡を廻って

調査旅行の初日となる2月26日の集合場所は高崎駅前だったので、最安値のコースである渋谷、大宮経由で高崎に向かうつもりでいたが、出掛ける間際になって、高崎線が事故で運休していることがわかつた。仕方がないので、渋谷から東京に出て最高値の新幹線で高崎に向かうしかないだろうと思っていた。念のために渋谷で事故情報を確かめたところ、ダイヤは乱れているが既に復旧したことだった。どうせ急ぐ旅でもないので、車窓の先に広がる関東平野をのんびりと眺めながら、高崎に向かった。高崎に着いて駅の構内で昼食を摂る店を探していたら、Aさんとばったり出会った。聞けばこの3月で定年退職を迎えるとのことだった。少々

驚いたが、振り返ってみれば、この私も退職して既にもう丸5年も経っているのである。

高崎から最初に向かったのは、安中市にある新島襄の旧宅である。彼は同志社大学の創設者として世によく知られているが、私などはそれ以外のことは関しては何も知らない。上毛カルタにも「平和の使徒（つかい）新島襄」とあるぐらいだから、県民にはよく知られた偉人なのであろう。朝日新聞前橋支局の編になる『上州の文学紀行』（1969年）によれば、「同志社大学設立の礎を築き、慶應義塾の福沢諭吉と並ぶ明治私学の二傑といわれる。ともに官尊民卑や権威主義の思想を排して、自主独立、自由平等の精神を人々のうちに植えつけようと私学教育に一生を投じた。14歳のとき、藩主から選ばれて蘭学を学び、18歳で幕府の海軍伝習所に入所。漢訳で聖書を読みキリスト教にひかれる。1864年に函館から米船で脱国。米国で清教徒の富豪ハーディ氏にひきとられ、アーモスト大学とアンドヴァ神学校を卒業して帰国した」とある。滞米中に岩倉使節団の通訳も務めている。

欧米の国情や文化を十分に知って1874年に帰国した新島は、「一国を維持するは決して二、三の英雄の力にあらず。実に一国を組織する教育にあり、品行ある人民の力に拠らざるべからず。是等の人民は一国の良心ともいるべき人々なり。而して吾人は、即ち一国の良心ともいるべき人々を養成せんと欲す」（同志社大学の設立趣意書）と述べて、日本にキリスト教主義に拠つて立つ本格的な大学を建てるという希望を抱いて、父祖の地安中を後にするのである。たいへんな困難の末、1875年に京都に「官許同志社英学校」を設立するのだが、同校を大学にするために不眠不休の活動を続けているさなか、過労のために倒れるのである。享年48歳であった。

我々が訪ねた旧宅は、彼の生家でもあり、アメリカから帰国して両親と再会した場所だということで保存されているようだが、生家での滞在期間は短かったので、そこに取り立てて見るべきものがあるわけではない。旧宅でもらった資料を眺めていて知ったのだが、どうも彼の痕跡は生家ではなく安中教会にあるようにも思われた。今回我々はこの教会を訪ねることはなかったが、資料によれば、1878年に新島襄より地元の求道者30名が洗礼を受け、安中教会が創立されたということである。この教会は、「群馬県では最初のキリスト教会であり、同時に、日本人の手により創立された日本で最初のキリスト教会」なのだという。安中教会礼拝堂（新島襄記念会堂）、及び温古亭、義円亭、牧師館（旧宣教師館）は、その建築上の歴史的意義が認められて、2004年に登録有形文化財に指定されている。

地元の人々が洗礼を受けたのは1878年だということだから、新島は再度安中に戻って生家のあるこの地でキリスト教の布教活動に尽力したのである。同志社大学と安中教会から浮かび上がってくるのは、教育家でもあり宗教家でもあった彼の精力的な活動であり、明治期の典型的な理想主義者であった彼の姿である。よく知られているように、新島の妻が会津出身の八重である。彼女については、『ふくしま人1』（福島民報社、2015年）が詳しい。新島は、アメリカ

の友人に八重をこう紹介したという。「彼女は見た目には決して美しくはありません。ただ生き方がハンサムなのです。私には、それで十分です」と。如何にもハンサムな生き方を貫いた新島らしいコメントである。

次に向かったのは、富岡製糸場の隣にある垂塚製糸場の跡地に建てられた資料館である。もともとこの製糸場は垂塚直次郎（にらづか・なおじろう）が建てたものであるが、この人物のことを知る人はおそらく少なかろう。私もまったく知らなかった。調べてみると、埼玉県深谷市出身の彼は、渋沢栄一、尾高惇忠（おだか・じゅんちゅう）と並んで市の三偉人の一人とされており、世界遺産に登録された富岡製糸場とも、そしてまた、富岡製糸場の初代場長となつた尾高惇忠ともきわめて深い関わりのある人物なのである。彼の努力があつてこそ富岡製糸場の礎は築かれた、そう言っても過言ではないようにも思われる。

彼は、尾高惇忠宅で働いていた搾油工と住み込みの家事使用人との間に生まれ、7歳まで尾高家で過ごしている。のちに彦根藩士の娘を尾高家が見立て養女（万一の場合に備えて養女とすること）としたので、その彼女を妻としたという。直次郎の本領が発揮されたのは、富岡製糸場の建設にあたって建設責任者となった尾高から、建築資材を調達するためのまとめ役を任せられ、その役割をしっかりと果たしたことであろう。そのために、単身で富岡に移住してその任務にあたったとのことである。操業が始まってからは賄方（食堂）を担当したという。また、妻の地元の彦根から工女を募集して、人材確保の面でも尽力したようだ。

尾高惇忠が垂塚直次郎に富岡製糸場の礎石の運搬や煉瓦製造を任せたのは、日頃の彼の姿を直接見ていて、直次郎に対して深い信頼を寄せていたからであろう。富岡製糸場は洋式の建物となることが決まつてはいたが、その当時、それがどんな建物となるのか想像することさえも困難であったに違いない。主要な建築材料となる煉瓦も、その製造方法すら分かっていないため、直次郎は地元の瓦職人たちを束ね、外国人技師から煉瓦の素材や性質を聞き、材料である粘土を探しから始めたのだという。そして、富岡に近い畑から煉瓦に適した粘土を見つけ、その周辺に窯を設けて試行錯誤の末に煉瓦を焼き上げることに成功するのである。近代化を急いだ当時の先人たちの苦労が、偲ばれるような話である。

垂塚製糸場は、直次郎が1876（明治9）年に設立した民間の器械式の製糸場である。その後3年間ほど操業していたようだが、その期間は何故か思いの外に短い。富岡製糸場を模範として明治の前期に建てられた製糸場は、全国に約20カ所ほどあったとのことだが、地下の遺構も含めて現存するのはここだけであり、唯一の貴重な建造物であると考えられるとのこと。そこで、当時の建物の大部分や繰糸機を並べた跡などの遺構を再現し、保存することにしたのだという。すぐ隣にある富岡製糸場があまりにも立派なので、わざわざ垂塚製糸場にまで足を延ばす人は多くはないかもしれない。かく言う私も、製糸場の遺構を見てもそれほどの感慨は湧か

なかつたが、それもやむを得ないことではあろう。

一通り見学してから、コーヒーでも飲もうと思い同行のBさんと連れ立って外に出た。調査の合間に挟まれた自由時間は何とも貴重であり、彼と久しぶりに四方山話でもしたかった。ぶらぶらしていたら、道路を挟んだ向かい側に、カフェドロームという何ともレトロな雰囲気の喫茶店があった。店内にもアンティークが飾られており、コーヒーは勿論ながら器にもこだわっている、そんな店だった。「明治ハイカラ、大正ロマン、昭和レトロ」と世間では言ったりもするようだが、明治の旧い建物を見学した後だったので、先のどれにも当てはまりそうな感じがしなくもなかった。

伊勢崎のベトナム料理の店にて

夕刻に、初日の宿泊先がある伊勢崎（「いせざき」ではなく「いせさき」が正しい読み方である）に戻った。ホテルは駅の直ぐ側だったが、周りには店がほとんど見当たらず、閑散とした寂しい場所だった。当初の計画では、ホテルに戻ってから市内にある旧時報鐘楼を見に行くことになっていたが、そこまでの元気は一行にはなくなっていたので、鐘楼は翌日の朝に一人で見に行くことにした。当日の夕食は、結団式を兼ねてベトナム料理の店で摂ることになっていた。その店は、駅からしばらく歩いたところにあったが、店の周りは繁華街で駅前とは大違いだった。われわれが向かったベトナム料理の店は「わたしのお店」と言い、この店を経営するYさんから、翌日外国人労働者の受け入れに関するさまざまな問題についてヒアリングすることになっていた。

そんな事情もあったからなのか、われわれは心からのもてなしを受けた。Yさんはベトナムから日本に来て、苦労の末に今の地位を築かれたようだ。まだ若くて元気溌剌としており、起業家精神に溢れたエネルギーッシュな方とお見受けした。店は現地の屋台村のように作られており、周りがビニール張りの店内には、プラスチックでできた椅子が並べられていた。敢えてそうしているのか、あるいはそうせざるを得ないのかはよく分からなかったが、屋台の雰囲気が好きな人にはたまらないのかもしれない。気安く入れ、値段も安いのがいいのである。店のホームページによると、「ベトナムの国民食である『フォー』や『バインミー』はもちろん、ベトナムの暮らしに根付いたメニューも気軽に楽しめるお店です。開放的なベトナム屋台のような店内で、本場の雰囲気を満喫しながらお食事をお楽しみください」とあった。

だいぶ昔に社会科学研究所の調査旅行でベトナムに出掛けたことがあるが、その時は本場のベトナム料理にいささか弱った思いをした。だが、「わたしのお店」で出された料理は、それほどどの癖もなく普通に食べることができた。日本人向けに味付けも工夫されているのだろう。ベ

トナム料理の特徴としては、小魚を塩漬けにして発酵させた魚醤（ヌクマム）などの発酵調味料を使うこと、そしてまた中国の華南同様に米食文化なので、麺類や春巻の皮なども小麦ではなく米から作ることなどがあげられるようだ。昔私が弱ったのはこのヌクマムである。

しかし大事なことは、勿論ながら食べ物の話ではない。店の紹介欄には、次のようなことも書かれていた。『わたしのお店』は、ベトナム料理をベトナム屋台村で提供します。パクチー、牛肉フォー、鶏肉フォー、揚げ春巻き、バインミー、ブンチャーなど日本にいながらベトナムを体感してもらえます。親会社は、(株) DS in Japan (DSJ)。人財派遣、技能実習生、特定技能者を人手不足の企業様にご提供しています。食事しながら人財相談も出来ます。その他、VISA申請支援、ベトナムに関する諸事情などもご提供しております。ベトナム料理を食べた後、DSJが運営するカラオケ「9999 フォーナイン Bar」でカラオケもご利用いただけます。『わたしのお店』でベトナムを堪能していただけます。何とも手広い仕事ぶりだが、もしかしたらメインは人材派遣業なのかもしれない。食事だけではなく人材も提供しているのだろう。私は「人財」などという流行の表記に違和感を感じるような古いタイプの人間なので、普通に「人材」と書くわけだが…。

またネットで検索すると、『上毛新聞』に次のような記事も掲載されたようだ。「コロナ禍で困窮する人々に食料を配布する『タイガーマスク弁当』の取り組みを広げようと、群馬県伊勢崎市中央町のベトナム料理店『わたしのお店』は22日、弁当の無料配布を始めた。留学生、技能実習生ら外国人と子どもを優先し、25日まで1日30食限定で配布する。弁当配布を先駆けて行った前橋市の飲食店「ホルモンしま田」を運営する大吉興業が協力。同社のIさんは「くせがなく食べやすいもつ煮を味わえる弁当を用意した」とアピールした。『わたしのお店』を運営する『DS in Japan (ディーエス・イン・ジャパン)』のHさんは『伊勢崎は外国人が多く、コロナで困っている人もいると思う。この取り組みを多くの人に知ってほしい』と話している。先のYさんの、同胞を初めとした外国人労働者に対する熱い思いが伝わってくるような試みである。

たらふく飲み食いし、満足して帰路に就こうとしたのだが、春まだ浅い上州の夜はかなり冷え込んでいた。昼は穏やかな日和だったので、夜は殊の外寒い。私のような後期高齢者には、ホテルまで歩いて帰る元気は残っていなかったので、タクシーを呼んでもらってホテルに戻った。翌日の朝目を覚ますと、前日と同じような穏やかないい天気だった。朝食後出発までの時間を利用して、旧時報鐘楼を見ようと街に出た。地図で見ると駅からそれほど離れてはいないようなのだが、なかなか辿り着けない。道を尋ねつつようやく着いた。

この旧時報鐘楼は、伊勢崎市の重要文化財であり、景観重要建造物に指定されているとのこと。街中に何気なくそびえたつその佇まいがいいからだろう。レトロな赤レンガ造りなので、

大正ロマンあふれる観光スポットでもある。私のように迷わなければ、伊勢崎駅から徒歩で約10分程である。かつて伊勢崎藩の陣屋があったところに地元の交流施設があり、旧時報鐘楼はその敷地内にある。伊勢崎市はかつて「伊勢崎銘仙」(平織りの絹織物であり、丈夫で安価であったために大正から昭和の初期にかけて普段着として大流行したという)で栄えたところであり、上毛かるたにも「銘仙織り出す伊勢崎市」とあるぐらいである。鐘楼はその栄華の名残のようにも見える。

この鐘楼は、1916(大正5)年に完成した群馬県内最古の鉄筋コンクリートの建造物であり、当時は朝昼夕と3回の時刻を知らせていたが、1937(昭和12)年からは警察署の望楼のサイレンが時報を担うことになったのだという。大正初期から昭和初期の22年間、伊勢崎市の時刻を知らせるシンボルとして人々に親しまれていたらしい。高さ15m近くある塔だし、ドーム型の屋根やルネサンス風の窓も美しいので、写真映えのするスポットとして今でも人気があるとのこと。かく言う私もいたく写真心をくすぐられたので、周りを彷徨きながらたくさん撮った。

鐘楼と言われているのは、建築当時樓の上部に釣鐘があったからだが、戦時中の金属回収により供出。また塔屋部分も戦火で焼失してしまったとのこと。戦後に寄棟造りに復旧されたのち、1990(平成2)年に伊勢崎市施行50周年記念として建設当初の美しい屋根をあしらった姿に復元されている。鐘楼を建てたのは、当時横浜で貿易商を営んでいた伊勢崎市出身の小林柱助である。市に対する数々の社会貢献に加えて、時間の大切さを知つてもらうために時報鐘楼の建築費用を寄付したのだという。経済的に成功した人間であったようなので、「時は金なり」とでも思っていたのだろうか。

先にこの時報鐘楼が景観重要建造物に指定されたと紹介したが、この景観重要建造物とは、景観法の規定にもとづき、地域の自然や歴史・文化的な観点から見てそれらを形成するのに重要なものとして指定された建造物のことである。伊勢崎市では、養蚕などに拘わるものが多くその対象とされているが、この鐘楼も、周辺の景観形成において重要なものと判断され、2015(平成27)年に、伊勢崎市の景観重要建造物第2号に指定されている。鐘楼の近くには、その第1号に指定された「いせさき明治館」があった。1912(明治45)年に建築された群馬県内最古の木造洋風医院建築だという。ホテルに戻る際にこの明治館の外観だけ眺めてきた。近代化とは、時間の合理性を確立することだとわれたりもするが、過労死が珍しくもないわが社会は前近代を引きずっているのかもしれないなどと思つたりもした。時報鐘楼が必要なのは、もしかしたら今の日本なのかもしれない。

太田の日本定住資料館など（上）

調査旅行の2日目に出掛けたのは太田市と大泉町である。ともに、われわれが宿泊したホテルのある伊勢崎市の東隣の東毛地区に位置する。まず太田市に出掛け、午前中に市のハローワークで主に外国人労働者の労働力の需給状況について話を聞き、午後に旧中島飛行機工場の跡地を訪ね、その後大泉町の観光協会の中にある日本定住資料館を訪問するとともに外国人労働者の居住地区を巡り、夕刻には伊勢崎に戻って、外国人の移住支援に拘わるNPOの方々（先の「みんなの家」のYさんもその一人である）から話を聞いた。結構立て込んだスケジュールである。考えてみると、この日は様々な人々（ハローワーク、観光協会、NPO）から聞き取り調査を行うことによって、外国人労働者問題に多角的にアプローチしたことになる。後に詳しく触れることになるが、旧中島飛行機では戦前中国人や朝鮮人の強制労働もあったようだから、こちらもまた外国人労働者問題と深い関わりがあると言えよう。

ところで、では何故太田市や大泉町に出掛けたのかと言えば、その多くの外国人労働者が定住し働いているからである。こうした状態、すなわちある共通項を持つ者が、一定の地域に集まり暮らすことを集住と言うが、では何故そうした集住が生まれたのであろうか。そのあたりから話を進めてみよう。群馬県は外国人の割合が高く、県の人口の約3%が外国人である。その割合は東京都や愛知県に次いで全国3位の高さだという。群馬県内でも、大企業の工場が立ち並ぶ東毛地区には外国人が多いが、大泉町はその典型とも言うべき処で、外国人（その多くがブラジル人である）が多く住む町としてよく知られている。バブル期に出稼ぎのために来日した外国人労働者の多くが、その後定住したからである。

手にした資料によれば、2018年時点では住民のおよそ5人に1人が外国人であり、そしてその過半をブラジル人が占めている。つまり、日本人も含めた大泉町の42,000人の人口のうち、10人に1人はブラジル人だということになる。驚くほどの比率の高さである。ここはリトル・ブラジルと呼ばれているようだが、そう呼ばれても不思議ではない。大泉町に住む日系ブラジル人の多くは、1990年に入管法が改正された際に在留資格制度に加わった「定住者」（法務大臣が特別な理由を考慮して一定の在留期間を認める者）ビザを利用して来日した人々なのだという。この改正をきっかけに、20世紀初頭に南米に渡った日本人の子孫である日系ブラジル人が、数多く来日して現在の高いブラジル人比率につながっているのだという。こうした形で、単純労働に従事する外国人労働者の受け入れが可能になったのである。

その背景として、北関東がわが国有数の工業地帯を形成していることがあげられよう。京浜工業地帯や京葉工業地帯はよく知られているが、北関東にもかなりの数の工場が立地している。地価が安いために広い土地を確保でき、都心にも近いという利点があったからである。中島飛

行機に源流を持つ富士重工業を始めとして、高度経済成長期に多くの企業が北関東に工場を建設した。大泉町には 100 社を超える工場が進出したらしい。バブル期になると労働力不足が深刻化したため、企業は海外に住む日系外国人を採用するための協議会を立ち上げることになる。採用担当者をブラジルに派遣したり、現地の新聞に求人広告を掲載するといった活動によって、多くの日系ブラジル人が来日することになったのである。

大泉町では、来日した住民向けにポルトガル語版の広報紙を作成したり、日本の文化や習慣を伝える事業を展開するなどして、「多文化共生」（総務省によれば、多文化共生とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されている）を目指しているようだ。しかしながら、受入れ開始から 30 年ほど経過した現在、当初は予想されていなかった問題が顕在化してきているのだという。貧困問題もその一つである。2008 年のリーマンショック時には、工場で働く労働者が多数失業するという事態に直面した。

外国人労働者の再就職の前に大きく立ちはだかっているのが、言語の壁である。工場での仕事には、日本語での会話がそれほど必要がないケースもあるが、やはり日本語のできる人材が好まれる傾向にあるようで、こうした事情から、なかなか再就職できず生活保護に頼らざるを得なくなったケースが多く生まれたのだという。また、日本語が不自由な日系ブラジル人の子女が、学校になじめず不登校に陥るケースも問題となっているとのこと。そこに見られるのは、外国人も労働「力」であるとともに労働「者」であり、「労働」者は同時に「生活」者でもあるという、ごく当たり前の現実である。

日本定住資料館で手にしたパンフレットによると、日本人が最初に海外に集団移住したのは 1868（明治元）年のことだという。以後 76 万人が、いろいろな目的をもって日本から海を渡り移民した。2018 年には最初に集団移住したハワイ移民から数えて 150 周年を迎えたこともあって、ホノルルで式典が開催されたと記されていた。明治の初期にお雇い外国人が日本に来たことは、以前触れたことがあるが、日本人もまたそのころから海外に向かっていたのである。ということは、日本人も昔から外国人労働者だったということでもあろう。近代化とは、国境を越えた人々の移動が活発化することであるのかもしれない。この日は好天に恵まれ、汗ばむほどだった。日本定住資料館を見学した後、調査旅行のメンバーは三々五々リトル・ブラジル見学に向かったようだが、私と B さんの年寄り二人は、おそらく猥雑であろう「異国」の訪問を早々と諦め、西小泉駅の側で冷たい飲み物で喉を潤しながら雑談に耽った。

われわれは、外国人労働者というと大泉町に典型的に現れた「ニューカマー」のことしか思い浮かべないことが多い。だが、日本には「オールドカマー」問題もある。そのことが改めて実感されたのは、旧中島飛行機工場の跡地の見学に出掛けた際に、地下工場への入口となつた

トンネルの側に、次のようなことを記した説明板をみかけたからである。1972（昭和 47）年に、県の日中友好協会の手によって「トンネルの由来」を記した説明板が建てられたとのことであるが、それが老朽化したこともあるて、戦後 50 年を機に平和への願いを込めて太田市の教育委員会が立て替えたものだという。では、そこにはどんなことが書かれていたのか。全文をそのまま紹介してみる。

このトンネルは、太平洋戦争の最中、1945（昭和 20）年に中島飛行機太田製作所の分散工場の一つ（藪塚工場）として掘られたものですが、完成を待たずに終戦を迎えるました。終戦後、米国戦略爆撃調査団による調査が行われましたが、調査に訪れた日（1945 年 11 月 13 日）には、既にすべての入り口で崩落が始まっており、かろうじて崩れ落ちた土砂ごしに、地下道の中をのぞくことができたといいます。この地下工場の掘削は、昭和 20 年 1 月から始まり、1,500 人が 10 時間交替で働いたといわれます。

4 月末からは、中国から強制的に連行され、それまで長野県木曽谷の発電所建設工事現場で強制労働させられていた 280 人の中国人も動員されましたが、苛酷な労働と栄養失調のために、昭和 20 年 5 月から終戦後の 11 月までの 7 カ月の間に、50 人の中国人が無残な死を遂げました。昭和 20 年 11 月 1 日には、死亡者の慰靈祭が行われ、木曽谷から奉持してきていた遺骨も一緒に長岡寺（ちょうこうじ）の墓地に埋葬され、小さな石碑が建てられました。石碑には 85 名の殉難烈士の氏名と、帰国することができた中国人の追悼の言葉が刻まれています。また、1953（昭和 28）年 8 月には遺骨の発掘、慰靈祭が行われ、遺骨は中国へ奉送されました。この遺骨は、天津市にある抗日殉難烈士の墓に納められています。

中島飛行機と言っても、今時の若い人達にはもはやなじみがないかもしれない。この会社は、第二次世界大戦前の軍用機メーカーで、中島知久平（なかじま・ちくへい）が 1917 年に郷里の太田市に創設した飛行機研究所に始まる。1919 年に民間で製作した最初の軍用機を納入し、中島飛行機製作所が発足。満州事変以降戦争拡大の時流に乗って急成長し、傘下に多数の下請け企業を擁して中島コンツェルンを形成し、三菱重工と並ぶ日本最大級の軍用機製造メーカーへと発展した。陸海軍の軍機 100 種以上、約 2 万 4000 機の機体と約 4 万 4000 台の発動機を生産したが、1945 年 4 月に第一軍需工廠として国営に移管。敗戦後は占領軍の財閥解体によって 12 社に分割された（社長の中島も A 級戦犯容疑で逮捕されている）。その後、主要部分は富士重工業に統合された、そんな会社なのである。

広大な跡地は今は広場や運動公園や墓地になっているようで、先の説明板と地下道の入口に設けられた侵入を防ぐ柵以外に、往時を偲ぶもの何もない。見渡す限りの広い丘陵で、建物ら

しきものさえ見えない。駐車場の先にも畠が広がるばかりで、早春の光が目に眩しい。桜の季節ともなれば多くの人々が訪れるのであろうが、この時期では行き交う人もいない。完成することもなく潰えた地下工場の跡地は、そんな寂しい場所であった。動員された学徒や中国人徴用工の世界でもあった太田市は、今はブラジル人労働者が集住する世界へと変貌している。時は流れ、時代は大きく移り変わったようにも見える。

太田の日本定住資料館など（下）

太田市のハローワークで話を聞いた後、帰り際に所内の掲示物を眺めていたら「共生社会は魅力ある職場環境から 外国人雇用はルールを守って適正に」と題したポスターが掲示されているのが目に留まった。管内に多数の外国人労働者を抱えているハローワークならではのポスターである。「共生社会」はそう唱えさえすれば実現するというものではなかろう。そのことを改めて教えているようにも思われた。外国人を雇用している事業主に対して、以下のような守るべき雇用ルールが示されていた。何処で生きようとも守られるべき国際基準があるということが、「共生」にとっては大事なことなのではあるまいか。

国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？

労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？

日本語教育や生活上職務上の相談に配慮していますか？

安易な解雇はしていませんか？

外国人の雇い入れ・離職時に、ハローワークへ雇用状況の届け出を出していますか？

この機会に外国人労働者問題に関して少しばかりは知ろうと思い、手軽に入手できる書籍を斜め読みしてみた。宮島喬の『「移民国家」としての日本』（岩波新書、2022年）と、鳥井一平の『国家と移民』（集英社新書、2020年）である。学んだことはあれこれある。宮島の本には、以下のようなことが書かれていた。「1910年の『韓国併合』、そしてかの地を植民地化した日本は、その地に活路を求める日本人を送り込み、一方、その地から、労働者として本土に渡来する朝鮮人が増えてくる。（中略）1930年の在住者は約30万人に上っていた」という。

では日本に渡ってきた彼らはどんな存在だったのか。日本の朝鮮統治下で行われた土地調査事業の結果、複雑な「申告制」によって農民の土地占有権や耕作権が否定され、彼らはこれまで耕作していた土地を奪われたのである。それらの土地は一部の朝鮮人地主、日本人入植者、日本国家の所有に帰した。土地が基本的生産手段で、近代産業のほとんどない朝鮮では、旧農

民たちは外の世界に生きる途を見いだす他に生きるすべはなかったのだという。また、第一次大戦後に活況を呈した日本の産業界が、大量の安価な労働力を確保するために朝鮮で募集を行い、彼らの渡日を促したという事実もあるとのことである。

渡日した朝鮮人は、出稼ぎ者というよりは、郷里で生活基盤を失ったために生きる途を求めて海を渡った人々である。彼らは日本国籍とされ、「帝国臣民」に繰り入れられ、皇民化教育を受けることになった。「故郷で生きるすべを奪われ、やむなく本土に渡ってくるひとびとに、日本政府は何らかの特別な援助の措置を講じたか。調べるかぎり、そのようなものはない」と宮島は言うのである。それどころか、日本の統治に対する朝鮮人の抵抗に脅威を感じ警戒心を抱いていたために、それが底流となって関東大震災時の大規模な虐殺へと結びついていくのである（そう言えば、今年はあの虐殺事件から 100 年目にあたる）。政府と民衆が、「帝国臣民」を「不逞鮮人」と見做して殺害したことを忘れてはなるまい。

あるいは鳥井の本にはこんな話も書かれていた。2017 年に、ドイツと日本の共同シンポジウムが開催され、そこでドイツの研究者が以下のような発言をしたというのである。「いろいろな人から“どうしてドイツは 100 万人近い難民や移民を受け入れができるのか”、と質問されますが、もう一つの事実については全然指摘されません。それは年間 80 万人近くのドイツ人が、国外に働きに行っているということです」と。そんな現実があることを、私もこれまでまったく知らなかつた。「受け入れ国」としてのドイツの話にばかり気を取られていて、「送り出し国」でもあるドイツのことなどはすっかり頭から抜け落ちていたのである。そうだとすると、では日本の場合はどうなのかという話になるわけだが、鳥井は次のように述べている。

2018 年のデータでは、海外在留邦人のうち、長期滞在者または永住者としての在留資格で海外で滞在している人が、約 140 万人もいたのです。（中略）これはつまり「この地球上を、日本人を含めて非常に多くの人々が、いろいろな経済活動や社会活動のために移動しており、その移動先で定住している」ということを示しています。そんなふうに人が移動する際、それぞれの国・地域において、その人たちの人権や労働者としての権利、労働基準など「国際基準に基づく権利がどのように担保されるか」ということは非常に大切です。そのことについては、日本も例外ではありません。

こちらがほとんど何も知らないでいたこともあって、俄勉強で学んだことを紹介かたがた書き連ねているだけなのだが、それもやむを得まい。ではなぜ何も知らないでいたのかと言えば、もともと私の視野が狭いからではあるのだが、より重要なことは、視野の狭さを恥ずかしいとは思っておらず、その狭さこそが大事だなどと居直っているからであろう。「大説」ではなく「小

説」が好きであり、その小説の中でも私小説が好きな人間であれば、そもそも視野が広がるはずもない。しかしながら、そんな視野狭窄の人間であっても、調査旅行に出掛けて見聞を広めればあれこれと考えるようになる。

鳥井は言う。これまで日本には外国人を管理する法律はあっても、移民（外国人）が本来持っている普遍的権利を明示する法律はなかったと。しかし2019年末の時点で、日本に暮らす外国籍者は約293万人にも達しており、「移民の人権と基本的自由及び民族的・文化的独自性を保障する」基本法（移民基本法）はどうしても必要なだと指摘している。彼が重要な役割を果たしている移住連（移住者と連帯する全国ネットワーク）が提起している8項目の提言を、以下に紹介してみよう。

- ①在留資格や在留期間を問わず、すべての移民は、その国籍、人種、皮膚の色、性、民族的及び種族的出身、ならびに門地、宗教その他の地位によるいかなる差別もなしに、日本国憲法と国際人権法が定める人権と基本的自由を享受する権利を持ち、またいかなる差別もなしにその保護を平等に受ける権利を持つ。とくに直接に、政治に参与し公務にたずさわる権利、いかなる国籍も自由に取得し離脱する権利は重要である。
- ②すべての移民は、経済的、社会的及び文化的権利を享受する。とくに労働・職業選択の自由、労働条件ならびに同一労働同一賃金に関する権利、住居についての権利、社会保険と社会保障に対する権利、教育を受ける権利は重要である。
- ③すべての移民は、国際人権法に基づく法律（改正入管法）が定める正当な理由と適正な手続きによることなく滞在・居住する権利を制限もしくは剥奪されない。
- ④すべての移民は、いつでも自由に出国し、その在留期限内に再入国する権利を持つ。
- ⑤すべての移民は、日本国内において、その家族構成員と再会し、家庭を形成し、維持する権利を持つ。
- ⑥すべての移民は、国際人権法が保障する「民族的、文化的及び宗教的マイノリティの権利」を個人的にも、集団的にも享有する。とくに自己の文化を享有し、自己の宗教を信仰し、かつ実践し、自己の言語を使用する権利、自己の言語、文化、歴史及び伝統について教育を受ける権利、民族名を使用する権利は重要である。
- ⑦すべての移民は、これらの権利享有を達成するために必要な特別措置（アファーマティブ・アクション）を求める権利を持つ。
- ⑧国と地方自治体は、この法律「移民基本法」が認める権利をすべての移民に保障するため、立法、行政、財政その他必要な措置を取らなければならない。

そしてまた、上記のような内容を骨子とする移民基本法は、「移民に対してあまりに過酷な現在の日本の法制度からすれば絵空事のように見えるかもしれません。しかしこれらは日本がすでに加入している難民条約や、国際人権自由権規約・社会権規約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約、人種差別撤廃条約など、国際人権法が締約国に求めていた国際基準であり、多くの国が採用している法規範」なのだと鳥井言う。こんな文章に触れていると、閉じられた眼がゆっくりと開いて遠方を見晴るかすかの如き変化が生じてくる。鳥井の本でとりわけ興味深く感じられたのは、あとがきの一節である。労働組合運動の活動家でもある鳥井は、次のように書いている。長くなるが紹介してみる。

本書のおわりに際して、筆者が出会ったいくつかの言葉を読者のみなさんに贈りたいと思います。まず、「明日のために」という言葉。これは私が労働組合に参加して最初に獲得した言葉です。「今しかない！」ではなく明日のために活動する、生きていくということです。「明日があるさ」と、軽快に言うのと同じ響きです。次に紹介したいのは、私が全統一労働組合で1992年の「組合のつくりかえ」運動のときにいきついた三つの合い言葉です。これは参加型自主対応型運動をわかりやすくしようと考えまとめたものです。

一つ目は「Everybody is Different（違いを尊重しよう）」。従来の「労働者はひとつだ！」という労組のスローガンは間違いではないですが、実感がありません。むしろ労働者間には環境や背景をはじめ「違い」があるのが当たり前だからです。人はさまざまであり、違っているからこそ、その違いを尊重しようという意味を込めました。この言葉は横浜の赤ひげ先生こと、天明佳臣さん（昔労働科学研究所で働いていた頃に、私もご本人にお会いしたことがある—引用者注）からいただきました。

二つ目は「United We Stand（ひとりじゃない！）」。つまりお互いに立場や境遇がさまざまな私たち労働者だけれどもひとりではなく、支え合っているのだ、ということです。この言葉はアメリカの鉄鋼労働組合のポスターから拝借しました。三つ目は「Positive Approach（できることから始めよう！）」。中小・零細企業をフィールドとしていると、企業そのものの経済基盤も脆弱なのが普通です。資金をかけた改善などをすぐには求めることはできません。しかし労働条件の向上や職場環境の改善は必要です。ですから、できることから始めていくことが大切です。これは、運動づくりにも言えることです。つまり一見バラバラなような労働者が違いを尊重し、支え合い（孤立させない）、できることから始めれば道が開ける、変えられる、ということです。これが外国人労働者の問題が浮上する時期と期せずしてマッチしたのです。

鳥井は上記のようなことを書いているのである。Everybody is Different も United We Stand も

Positive Approach も、今日の社会運動を考えるに際してそれぞれに示唆的である。自分たちの運動に対する眼差しの転換が外国人労働者問題と結びつき、外国人労働者問題への接近が自分たちの運動を見直す動きへと繋がっていく、そんなふうに言い換えてもいいのであろうか。「多様」とか「普遍」とか「人権」といったいささか抽象度が高く生硬な感じもする言葉が、私にとって少しだけ身近になったようにも思われた。「明日のために」から思い出されるのは、漫画『あしたのジョー』で、丹下段平が少年院に収監された矢吹丈に送る葉書のことである。その葉書には「あしたのために」というタイトルが付されていた。すべての人々は、よりよき「明日のために」生きているに違いかろうし、すべての社会運動は、よりよき「明日のために」存在しているに違いかろう。

草津の「重監房資料館」を訪ねて（上）

調査旅行の3日目には、午前中に草津にある重監房資料館を訪ねた後、長野原にあるハッ場（やんば）ダムに向かった。前者は、その名称からして過去を記憶せんとする資料館であることは明らかであるが、ではハッ場ダムの方はどうか。ハッ場ダムでは、ガイドの方の案内でエレベーターで下まで降りてダムの威容を見上げ、また上から「ハッ場あがつま湖」と名付けられた美しい人造湖を眺めた。さらには地元の方々からダムの完成に至るまでの経緯などを聞いた。小さな資料館もあるにはあったが、特に見るべきものはなかった。一見した限りでの私の印象に過ぎないが、ダムの建設に反対する運動が長期に渡って続いてきたことなどは、巨大なダムが完成したことによって、もはや遙か昔の過去の出来事として湖底に沈んでしまったかのようにも思われた。

言ってみれば、この二つの場所は過去への向き合い方から見るとときわめて対称的である。記憶しなければならない過去と、忘却したい過去とでも言えばいいのだろうか。二つの場所が抱えている事柄の性格からして、当然と言えば当然の話ではあるのだが…。先ずは前者から紹介してみる。重監房といったその名称からして、そこがただならぬ場所であることを見学者に想起させずにはおかないと想われる。私なども少しばかり緊張した。資料館のホームページによると、重監房は次のように紹介されている。

重監房とは、群馬県草津町にある国立療養所栗生樂泉園（くりうらくせんえん）の敷地内にかつてあった、ハンセン病患者を対象とした懲罰用の建物で、正式名称を「特別病室」といいました。しかし、「病室」とは名ばかりで、実際には患者への治療は行われず、「患者を重罰に処すための監房」として使用されていました。ハンセン病隔離政策の中で、多くの患者が入所

を強制されたこともあり、患者の逃亡や反抗もひんぱんにおきました。このため、各ハンセン病療養所には、戦前に監禁所が作られ、「監房」と呼ばれていましたが、この特別病室は、それよりも重い罰を与えたという意味で通称「重監房」と言われています。

重監房は 1938（昭和 13）年に建てられ、1947（昭和 22）年まで使われていました。この、およそ 9 年間に、特に反抗的とされた延べ 93 名のハンセン病患者が入室と称して収監され、そのうち 23 名が亡くなっています。60 年以上を経た現在、この建物は基礎部分を残すのみとなっています。監房への収監は、各療養所長の判断で行われていました。これは、ハンセン病療養所の所長に所内の秩序維持を目的とする「懲戒検束権」という患者を処罰する権限が与えられていたからです。正式な裁判によるものではなく、収監された患者の人権は完全に無視されていました。

上記のような紹介によって、この場所がどのような場所なのかをおおよそ窺い知ることができるだろう。監房という名称でも気になるのに、その上を行く重監房である。当時の診療所内の威圧的な雰囲気がひしひしと伝わってくる。反抗的な患者を重罰に処するために設けられた重監房に関しては、未だ不明な点が多く残されており、その全貌は未解明だとのことである。実態が隠蔽・秘匿されてきたからに違いなかろう。この資料館は、重監房の実態とハンセン病問題に関する資料の収集・保存と調査・研究を通じて、ハンセン病問題への理解を促すことを目的として、2014 年に厚生労働省によって設立された国立の施設である。

ハンセン病に関してさえろくな知識も持ちあわせていない私のような人間が、監房はもとより重監房のことなど知るよしもなかったが、この資料館でもらったパンフレットには、「ハンセン病の負の歴史を後世に語り継ぐ」のが重監房資料館であり、「ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す普及啓発の拠点」だと書かれていた。過去を記憶することが、新しい未来を切り拓くための前提だということなのだろう。今回の調査旅行の訪問先に組み込まれていなければ、私などは絶対に顔を出すことはなかったはずだから、企画された方々に感謝するしかない。

重監房の実態は、瀬木悦夫（せき・えつお）の実話小説『特別病室』に生きしく描き出されている（版画の挿絵を描いているのは戸早哲二郎であり、こちらもなかなか興味深い）。著者の瀬木はペンネームで、本名は関喜平といい中之条町の出身者である。資料館には瀬木悦夫復刻シリーズと銘打って『実話小説 特別病室』（2022 年）と『われとわが身を』（同）が置いてあったので、入手して読んでみた。新聞記者であった瀬木は、1947 年に栗生楽泉園に潜入して入所者から話を聞き、それをもとに先の『実話小説 特別病室』を纏めるのである。1950 年には著作として出版された。

「癪（らい）」は今日では歴史的用語となっており、「ハンセン病」の語が通常用いられて

るが、当時のままに表現すれば、「癩病患者と起居をともにした筆者のえがく療養所内のおどろくべき非行。息詰まる患者のうめき」、「言語に絶する虐使にうめく癩患者はどうなったか?」のキャプションが生々しい。特別病室すなわち重監房では、収監者は「暗いあなぐらに圧倒されて、発狂するか、縊死するか、餓死するか」といった状況に追いやられたのである。その意味では、重監房は、ハンセン病の深い闇を鋭く照らした負の近代化遺産であると言えるのではあるまいか。そこには勿論ながら患者たちの抵抗もあったが、しかしそれは生易しいものではなかった。「立上がる癩患者」の章には次のような叙述がある。

1947年8月15日、遂に患者たちは起ち上った。患者大会を開いた。軽症患者400名集合。職員の不正、患者生活の窮情が議論されて、それを裏づける具体的資料の蒐集に全員協力することを誓った。この口火を切るまでに事を運んだ陰には、非常な勇気が必要であった。負ければ投獄、餓死——を覚悟せねばならない。これまで何度も、起ち上ろうと始動したか知れないが、勝算がみえない限り、徒らに手を出すことは出来なかつた。ところが今度という今度は、勝算が判(はつき)りしてきたのだ。外部からの協力——断じて勝つまでは一歩も退かないと、堅い盟約を結んでくれたこの土地の共産党地区委員会の協力であった。

「神々は細部に宿る」といった箴言(しんげん)がある。この資料館は、患者を死に追いやるほどの重監房での処遇の劣悪さを通じて、ハンセン病に対する差別と偏見の広さと深さを、われわれにさまざまと突きつけているように思われた。収監された患者は、闇に閉ざされた絶望的な世界でいったい何を思っていたのであろうか。そんなことを考えながら、肅然とした気持ちで館内の資料を眺め重監房の模型に入り、そして少し離れたところにあった重監房の跡地を眺めてきた。静かな森の中にあった跡地には、もう礎石しか残ってはいなかつたのだが…。

現在、全国には14カ所のハンセン病診療所(国立13カ所、私立1カ所)があり、入所者の総数は929名だとのことである。重監房資料館の隣にあった栗生楽泉園には、48名の入所の方々が暮らしている。資料館の館員の方は、入所者は皆普通に暮らしているのだから、物珍しそうに見ないでくれと語っていた。当然であろう。私としては、できることなら入所の方々の話を直接聞いてみたかった。しかしながらよくよく考えて見ると、何の基礎知識もないままに、バスに乗って資料館を見学に訪れた私のような人間が、そんな考えを抱いていいはずはなかろう。入所者の深い悲しみをろくに知りもしないから、先のような不遜な思いが生まれるのかもしれない。

私にできることは、わが国におけるハンセン病の歴史に関して、資料館で手にしたパンフレットなどをもとに、その概略だけでもきちんと紹介しておくことぐらいである。人間としての尊

厳や人権を口にし、差別や偏見を批判するような人であれば、誰しもがそれぐらいのことを知つておかなければならぬ義務があるようにも思われたからである。

1900年代には、ハンセン病はコレラやペストと同じような恐ろしい伝染病と考えられていた。1907（明治40）年に「癩予防二閑スル件」という名の法律が制定され、各地を放浪する「浮浪ら」いと呼ばれた患者の収容が始まる。この法律は、1931（昭和6）年に成立した「癩予防法」へと引き継がれ、国立の療養所が各地に建設されて、すべての患者の強制隔離が進められていく。1953（昭和28）年には「らい予防法」へと法改正が行われたものの、そこには大きな問題が残されたままであった。投薬による治療が可能となつたにも拘わらず、退所規定が設けられないままに強制隔離が続けられたからである。一度療養所に収容されて隔離されれば、患者は生涯そこから出ることができなかつたのである。

1996（平成8）年に至つてようやく「らい予防法」は廃止されたのであるが、元患者たちの名誉の回復は依然として不十分なままであった。人権蹂躪の強制隔離を続けた国の責任を追及して元患者が提訴し、2001（平成13）年には、国の強制隔離政策を憲法違反とする原告勝訴の判決が熊本地裁で言い渡されるのである。国は上告を断念し、さらに2008（平成20）年には今後のハンセン病対策の指針となる「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が制定された。今では療養所の周辺住民とも広く交流が図られるようになってきているのだが、ここに至るまでの道のりのなんと長かったことか。その長さこそが、日本の近代というものを象徴しているようにも思われた。

草津の「重監房資料館」を訪ねて（下）

患者の方々の想像を絶する長年の苦しみを、できれば少しでも受け止めたいとは思うのだが、それが可能なのかどうか今の私にはまるで自信がない。一生療養所から出られない、親や兄弟姉妹と一緒に暮らすことができない、実名を名乗ることができない、結婚しても子供を産むことが許されない、亡くなつても故郷の墓に埋葬してもらえない等々。療養所にいる患者たちは、病にともなつて受けた心の傷を、長い歳月を経た今もなお消すことができないまま、ひっそりと暮らしているのである。「日本『近代』の解体のために」といった興味深いサブタイトルが付いた田中等（たなか・ひとし）の『ハンセン病の社会史』（彩流社、2017年）には、以下のような元患者の話が紹介されている。

当時、当のハンセン病裁判を闘つてきたあるハンセン病者は、「たしかに直接的なきっかけは『らい予防法』であるが、私が謝つてほしいのは、大臣とか県知事とかではなく…ハンセン病

だとわかって、モノを売ってくれなかつたあの店のオヤジであり、私の家に石を投げてガラスを割った近所の人間だ」と、切歎扼腕の心情を吐露していたのが、僕には衝撃的でもあり痛々しくも感じられた。ハンセン病者たちは、基本的には日本の国策によって差別され社会から疎外されてきたのだが、おそらく一人の例外もなく具体的で日常的な生活の場で、コトバではとうてい表現できないほど屈辱的な〈生〉を生きぬいてきたにちがいない。つまり、こうした厳しい現実相=〈生〉とは疎遠な行政の長らが、国民ないしは市民のいわば代表として謝罪することによって、たしかにある種の政治的な儀礼は終えることはできたとしても、失われた不可逆の〈生〉が回復できるわけでもないことは自明だろう。

言われてみればまさにその通りである。病のためにたとえその人の顔形、姿形が変わることなことがあったとしても、そのことによって人間としての尊厳を奪われてはならないはずである。今なら誰もが当然のことだと思うだけではなく、言葉にも出したりするに違いない。しかしながら、そんな物言いなどは言ってみれば上っ面の綺麗事にすぎず、「近代」の「日本」の「庶民」の世界では、偏見にもとづく差別が堂々とまかり通ってきたのであり、今でもまかり通っているのであろう。

だから、患者たちは療養所から出て行くことができなし、出て行ってもまた戻って来ざるを得ないのである。「異形の人」を見る何とも酷薄な世間の眼差し、そうしたものに晒され続けながら生きていくことの苦痛は、恐らく体験者以外には分からないに違いない。人間の世界は、「真・善・美」(トルストイ的なもの)だけで成り立っているのではない、「偽・悪・醜」(スターリン的なもの)をも伴っている、そんなことまで改めて教えられた資料館であった。

ハンセン病すぐに思い出すのは、映画『砂の器』(監督・野村芳太郎、1974年)である。昔、映画好きの上の娘から言われたことがある。『砂の器』は良くできた映画だし面白い作品だけれど、ミステリー映画にとっては肝心要となる殺人の動機がよく分からない、と。ハンセン病を患った父親とともに「浮浪らい」を続けた主人公の和賀英良こと秀夫は、今は戸籍を改竄し過去を切り捨てて栄光への道を駆け上がろうとしている。そこに昔世話になったあまりにも純朴な巡査が突如現れ、ハンセン病の療養所に収容されている息子思いの父親に是非会うようにと強く迫ってくるのである。

和賀は何故父親に会いに行かない(行けない)のか。ハンセン病の父親がいることが分かれれば、約束された令嬢との婚約は破棄され、彼女の父であるパトロンも失って、新進の作曲家としての名声をも失いかねないことになる。父の存在は、和賀にとって絶対に知られてはならない秘密だったのである。言い換えれば、ハンセン病の患者は(そして家族も)それほどの差別と偏見に晒されていたということなのだろう。この映画は、ハンセン病を取り上げることに

よって、日本の近代が抱え込んできた暗部を照らし出しているかのようである。美しくも厳しい日本の四季を背景に、「浮浪らい」を続ける親子の姿を涙なしに見ることはできない。

先日家人から、ハンセン病の元患者を主人公にした『あん』（監督・河瀬直美、2015年）という映画を観るように勧められた。原作はドリアン助川の同名小説である。映画の出来不出来に関する評価は置くとして、この時代に改めてハンセン病問題を正面から取り上げた勇気には、敬意を表さなければならないだろう。療養所に入所している元患者の徳江は、餡（あん）作りが得意であったためにどら焼き屋のアルバイトとして働くことになる。その結果、美味しいどら焼きが評判となって行列ができるほどの店になるのだが、徳江がハンセン病の療養所にいることが噂となって知れ渡ると、客足は一気に遠のいてしまう。世間というものはそのぐらい酷薄なのである。

余談となるが、私の好きな作家に田宮虎彦がいる。彼は1988年4月9日に、自宅のマンションから飛び降りて自らの生涯を閉じた。76歳だった。彼の死を伝える新聞記事の切り抜きをたまたま読んでいたら、『朝日新聞』の夕刊に、次のような一文が掲載されていた。「田宮さんは晩年、丸4年をかけてハンセン病（らい）問題を取材した。奥さんの妹の夫が同病の国立療養所・栗生楽泉園（群馬県草津町）の医師をしていて、その告別式で園を訪れたのがきっかけ。その後、全国13カ所の国立ハンセン病療養所を巡り、テープを回しながら入園者の生の声を聴いて歩いた。当時、『入園者の80%は病がいえているのに、なぜ社会復帰が進まないか、なぜ故郷に帰れないのか。社会的な立場から問題をとらえ、本格的な長編を雑誌に連載して偏見を覆す力になりたい』と話していた。しかし、（昭和）54年ごろ、取材で世話をになった約200人に『力不足で作品化は断念した』と手紙で通知したことである。

当日の『毎日新聞』の夕刊には、「昭和31年、妻の千代さんを亡くした悲しみを『愛のかたみ』として発表、これがベストセラーとなったが、文芸評論家の平野謙から手厳しい批判を浴びてから沈黙、執筆も極端に少なくなっていた」などと、訳知り顔で書かれていた。権威に寄りかかって自ら調べようともしないこんなステレオタイプな文章を、私は何度読まってきたことか。いったん著名人によって流布された俗説は、噂話となっていつまでも生き残るようだが、それは事実に反する。平野やその尻馬に乗った小田切秀雄らの批判以来、友人たちも彼から去ったようだから、すっかり文壇嫌い、人間嫌いとなっていたので、そう見えていたに過ぎない。

なぜなら、書くことのみが彼の生きるすべてであったからである。『愛のかたみ』もまた彼が蘇生するためのものであった。妻の死後にブランクもあったが、その後さまざまな作品を発表した。一ファンに過ぎない私だが、見るところ重要なのは次の3冊なのではあるまいか。『花』（新潮社、1964年）、『沖縄の手記から』（新潮社、1972年）そして『ブラジルの日本人』（朝日

新聞社、1975年）である。いずれも綿密な現地調査を踏まえた長編の力作である。ハンセン病の世界に関する作品が完成していたら、上記の3作と並ぶものとなつたことだろう。

4年も取材を重ねながら、彼は何故に作品化を断念したのであろうか。そこが気になる。田宮自身は、ハンセン病に関する知識が不足していたために断念したと語っているが、果たしてそれだけなのか。その先は私の勝手な想像に過ぎないが、ハンセン病の患者に対する取材を続けていくうちに、彼や彼女らの嘆きや悲しみ、苦しみ、怒り、そして呻きのようなものが、世間によって生み出されたことを深く知ることになり、人間というもののおぞましさを痛感したからなのではあるまいか。

田宮は、「『愛のかたみ』の印税で女と遊んでいた」といった平野や小田切（さらには吉本隆明なども）の公的な場での無責任な放言によって、深く傷付けられるのだが、そんな醜悪な人間が、高名な文芸評論家であったり思想家であったりもするのである。その「虚名」故に、その他大勢の追随者が生まれたのであろう。まことにおぞましい限りである。彼らは、ハンセン病の噂話をまき散らすような世間の人間と同類の輩だったのではあるまいか。そして、自らが同類であることに気付きもしなかつたのではあるまいか。繊細な神経の持ち主であった田宮は、先のような無責任な放言に対して黙って耐えるのであるが（唯一と言ってもいい反論は、雑誌『新潮』の1980年5月号に掲載された「トルストイとスターリン」と題したエッセイのみである）、こうした人間であればこそ、ハンセン病に関する作品を纏めることに躊躇（ためら）いが生じたようにも思われる。

ハンセン病に対する偏見と差別は、我々一人一人の心の中に根深く存在しているのであり、そのことを自覚する者のみが、偏見と差別から逃れうる可能性を持つことができるのかもしれない。今回このブログの文章を書くにあたって、久方ぶりに『砂の器』を見直してみた。世間から蔑（さげす）まれ忌み嫌われ追い払われながら、父とともに「浮浪らい」を続けた秀夫は、世間を一切信用することのない孤独な魂を持った野心家としての和賀英良へと変身した。額から血を流した際に見せた秀夫の目が、和賀英良の登場を予感させている。

こうした変身によって、彼は父と子を忌むべき存在として排斥し続けた世間というものに復讐し、心に深く刻みつけられた無念の思いを晴らそうとしていたようにも見える。だから、彼の野心はギラギラしたものと言うよりも、深い翳りを帯びたものであったに違いない。そんなことを考えると、殺人をも犯すような和賀を生み出したものは、世間すなわち我々自身だったのでないかと言えそうな気もするのだが…。田宮の無念と重ね合わせながら、ふとそんなことを思った。

長野原のハッ場ダムから

草津の重監房資料館を後にした調査旅行の一一行が次に向かったのは、草津の隣町長野原にあるハッ場ダムである。周知のように、「ハッ場」と書いて「やんば」と読ませるのだが、この読み方がとても珍しいのでいさか気になる。ネットで検索してみると、いくつかの説があるらしい。狭い谷に獲物を追い込んで矢を射かける場所である「矢場（やば）」が転じたという説。狩をする場所に8つの落とし穴があったことから、8つの穴場が元となったという説。川の流れが急な場所「谷場（やば）」が転じて「やんば」となったという説など。いずれにしても、吾妻（あがつま）渓谷を懷に抱いた山深い場所であったために命名されたことは間違いかろう。

「上毛かるた」では「耶馬渓しのぐ吾妻峠」と詠まれているほどの名勝地に、巨大なダムが造られたのである。地元の住民にとっては「驚天動地」、「寝耳に水」の計画だったから、いろいろあって当然であろう。それ故、ハッ場ダムの計画から完成に至るまでの道のりは、途方もなく長いものとなった。その歴史を、群馬県のホームページにもとづいて整理してみると、次のようなことになる。最後に添えられていた年表を眺めていさか奇異に映ったのは、1952（昭和27）年の「利根川改定修繕計画の一環として調査着手」から、1980年（昭和55）年に長野原町と吾妻町に「生活再建案」が提示されるまでの最も興味深いはずの約30年間が、まったくの空白となっていることである。その訳については後に触れてみたい。

ハッ場ダムは、利根川の氾濫による洪水被害を防ぐとともに、首都圏の人たちの生活用水や工業用水を確保するため、昭和27年に建設省（現在の国土交通省）が、長野原町と東吾妻町の町境に計画したダムである。計画が発表された当初、「首都圏の人たちのために故郷が水没する」ことに地元住民の方々は納得できず、ダム建設に強く反対した。その後、賛成派と反対派に分かれ、町を二分するような深刻な問題となり、地元住民の方々は大変つらい思いをされた。昭和55年に群馬県が生活再建案を、平成2年には建設省と群馬県が地域居住計画を提示することで、地元住民の方々はダムの建設に向けた話し合いを始めたことになった。

苦渋の選択の末、平成4年に長野原町で平成7年には吾妻町（現東吾妻町）で「ハッ場ダム建設に係る基本協定書」が締結され、ダム建設事業が動き始めた。このとき既に、ダム建設構想から40年以上が経っていた。平成21年の政権交代で鳩山内閣が生まれ、前原国土交通大臣は突然ハッ場ダムの建設中止を明言した。これは、地元住民の意見、関係市町村、共同事業者の1都5県の意見を聞くことなく、国が一方的に判断したものである。国は、ハッ場ダムの建設中止を発表後、一切の予断を持たずに再検証を実施することを表明し、有識者の意見を十分に聞き、最終的には、その検証結果に沿って国土交通大臣が適切に判断することになった。

平成 23 年に至って、野田内閣の前田国土交通大臣は、国交省政務三役会議において「八ッ場ダムの建設継続」を決定したことを発表した。また、同日に長野原町を訪問し、群馬県知事、長野原町長、東吾妻町長、地元住民らに「建設継続」を報告した。平成 28 年からコンクリートの打設が開始され、令和 2 年 3 月にダム本体は完成した。群馬県としては、生活再建事業の一日も早い完成に全力で取り組むとともに、地元の方々が、将来にわたり安心して生活が送れるよう、ダムやダム湖、各地域振興施設が連携した魅力ある地域づくりを支援していく。

県のホームページには、およそ以上のようなことが書かれている。ちょっと綺麗事が過ぎるような気もしないではなかったが…。八ッ場ダムは、建設計画が明らかになってからほぼ 70 年後に完成したわけだが、これは人間の一生にも匹敵するような長さである。先に触れた空白の 30 年間に、「町を二分するような深刻な問題となり、地元住民の方々は大変つらい思いをされた」ということだが、当時を知る関係者はすでにほとんど亡くなっていることだろう。私が八ッ場ダムのことを知ったのは、「コンクリートから人へ」をマニフェストに掲げた民主党政権が誕生してからなので、それ以前の八ッ場ダム問題に関しては何も知らない。そんな不勉強な人間が、したり顔であれこれとわかったようなことを書くのもどうかと思うので、ほどほどにしておかなければならぬだろう。

ただ、一言だけ付け加えておくならば、民主党政権の誕生とダム建設中止の方針が、地元を混乱させたことばかりが浮き彫りになりがちだが、当初のダム建設計画の突然の発表が地元に大混乱と大騒動をもたらし、住民を翻弄し続けてきた元凶であることが、いつの間にかすっかり忘れ去られてしまっている。70 年近くもダムなしでやってきたのだから、いまさら造らなくてもいいではないかといった意見も十分にありうるし、「コンクリートから人へ」といったスローガンなどは今でも十分に通用するのではないか。今ならさしつめ「ビッグイベントから人へ」とでもなろうか。しかしながら、政権交代前にダム建設のための下地は既に出来上がっていたのである。

その下地が出来上がるに当たっては、さまざまな興味深い人物が登場してうごめき、さまざまなそれこそなりふり構わぬ運動が展開され、補償金を巡ってさまざまな駆け引きが繰り広げられたようだ。不謹慎を承知で書けば、てんやわんやとでも評すべき事態が生まれたのである。その顛末については、嶋津暉之・清澤洋子著の『八ッ場ダム過去、現在、そして未来』(岩波書店、2011 年) の第 2 章「八ッ場ダム計画の歴史」が詳しい。あまりの面白さに、私は途中で本を閉じることができなくなつたほどである。とりわけ興味深い人物として登場するのは、「川原湯（かわらゆ）天皇」とまで評された養寿館の主人萩原好夫の存在である。ついでに彼の著作『八ッ場ダムの闘い』(岩波書店、1996 年) まで手にしてしまった。この本に序文を寄

せた宇沢弘文は、建設官僚と闘い続けた彼のことを「昭和のドン・キホーテ」と評している。私は反対運動のリアルな内幕を知りたかったのだが、残念ながらこの本は私のような猥雑な人間の興味に応えるものではなかった。

萩原は書いている、「それでも長い先の見えないたかいで地元住民は一人残らず疲れ果ててしまった」と。こうしてダムが完成するのである。ところで、先の著作は八ッ場ダムの完成前に出版されたものなので、完成後に現地がどのように変貌したのかはよく分からぬ。現在の様子を知りたくてネットで検索していたら、熱烈な鉄道ファンの方が川原湯（かわらゆ）温泉を訪ねて次のような記事を書いていた。こちらもたいへん興味深い記事だったので、若干修正したうえで紹介してみる。

群馬県の山間部にある川原湯温泉は、800 年の歴史を持つ名湯だ。かつて、吾妻川の清流に沿って、温泉情緒が漂う静かな山峡のいで湯であった。だが、1952（昭和 27）年に、首都圏の生活用水の確保と、利根川の氾濫を防止する目的で、大規模なダムを建設する計画が浮上。温泉街を含む周辺集落がすべて水没してしまうため、賛否両論が入れ乱れて、建設計画は難航。だが、糸余曲折の末に 2020（令和 2）年 3 月末にダムは完成し、広大なダム湖「八ッ場あがつま湖」が出現した。

この結果、JR 吾妻線の岩島～長野原草津口間に、2014（平成 26）年に川をはさんだ旧線の南側に敷設された新線に切り替わり、温泉街と共に川原湯温泉駅もダムの底に沈んだ。水没した旧川原湯温泉駅は、吾妻線で最後まで残った木造駅舎だった。廃止された区間には全長 7.2 メートルの樽沢トンネルがあった。この日本一短いトンネルも使われなくなり、今は観光用自転車トロッコが走る。また、新しいダム湖「八ッ場あがつま湖」には、湖を 40 分で一周する遊覧船が運航を開始したほか、夏から秋にかけては水陸両用バスが運行されている。

川原湯温泉の温泉街にかつて 20 軒以上あった旅館は、水没に伴って高台に移転する宿と、そのまま廃業する宿に分れ、結局残ったのは 6 軒だけだった。現在、温泉宿を含む集落は、かつての吾妻川の南側に移転し、その高台からは広大なダム湖を眺めることができる。昔の温泉情緒は失われてしまったが、日本一新しい温泉街として生まれ変わったというわけである。老舗旅館の山木館は、ダム建設に伴い、352 年の歴史ある旧館から高台の新館に移転した。そして宿のシンボルが水車で、以前は露天風呂の脇にあったが、現在は玄関前に移設されている。

温泉の中心は昔も今も「王湯」。ここから湧き出ている源泉が、川原湯温泉の各旅館に引かれている。硫黄の匂いが漂う露天風呂からは、木々の向こうにダム湖の姿を眺めることができる。この「王湯」も高台に移転された。だが、この温泉を訪れる人の多くはマイカーでやって来るため、吾妻線を利用して川原湯温泉駅で降りる客はきわめて少ない。かつて停車していた上野

からの特急「草津」は、2017（平成29）年春からすべて通過することとなり、今ではついに無人駅になってしまった。せっかく近代的な駅舎を新築し、特急が停車できる長いホームがあるのに、あまりにも寂しい駅の風景であった。

以上のような近況なのだが、こうした事態の出現は以前から十分に予見されていたことなのではあるまいか。昔のような川原湯温泉の落ち着いた佇まいが戻ってくることは、もはやないのであろう。残念なことではあるのだが、これもまた今となってはやむを得ないことなのかもしれない。県のホームページにあった、「ダムやダム湖、各地域振興施設が連携した魅力ある地域づくり」が、これからも必要なことは間違いなかろうが、そうしたものは言葉だけのスルーガンに終わっていくのではあるまいか。

中之条の赤岩集落へ

調査旅行の3日目の晩は渋川に泊まった。最終日となる翌日に訪ねたのは、中之条町の六合（ぐに）地区にある赤岩集落である。六合と書いて「ぐに」と読ませるのだが、この読み方も珍しい。1900年に当時の草津村から分村する際に、6つの集落が合わさるということで六合と名付けられたようなのだが、その独特の読み方は古事記に由来することである。赤岩はその6つに集落の一つで、明治の後半から昭和の中期にかけて養蚕が盛んな地域であったようだ。

文化庁は2015年から日本遺産の認定を始め、その第1回目の認定の際に選ばれた18件のひとつとして、「かかあ天下一群馬の絹物語ー」が日本遺産となったことについては、前回の旅日記で既に紹介済みである。この遺産は13の文化財によって構成されているのだが、その一つが「中之条町六合赤岩伝統的建造物群保存地区」なのである。ここは、群馬県では最初に重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に選ばれた場所である。そんなわけで、今回の調査旅行の訪問先にあがったのであろう。

重伝建に選定されたのは、日本の典型的な山村地域の家並みや景観を保っているところに価値があると判断されたからである。幕末や明治時代に建てられた養蚕農家が現存しているだけでなく、蔵や小屋、石垣や樹木から構成される敷地、通り沿いの景観、お宮や御堂の配置、周囲の農地や森林環境など、江戸時代からの環境も残っていた。日本の原風景を見るような思いだった。県内の養蚕農家群は減少の一途をたどっているが、赤岩地区は住民の協力と重伝建への選定によって、今後も残っていくことになるのだろう。

我々を案内してくれたガイドの方の説明によると、養蚕農家の特徴として「出梁（でばり）」や「船櫓（せがい）」といった構造があるとのこと。出梁とは、1階と2階の境に外壁より外側

に梁（はり）を出して、その上に通路や手すりを設置出来るようにしたものであり、船檣とは屋根の軒の部分に梁を出して、桁を支えて軒先を広くしたものである。これらは、養蚕や農作業のためになるべく柱を設げず広い空間を確保しようとして、工夫された工法なのだという。そんな特徴のある農家が昔のままに残っていた。

当日は小春日和のぼかぼか陽気だったので、ガイドの方の案内で田舎の一本道をのんびりと散策した。あちこちに残された旧き物たちの静かな佇まいに、いつとはなしにひとりでに心が和んだ。調査旅行の最後にこうした時間を過ごすことができて、何とも満ち足りた気分になった。3度目の群馬行はいつも増して訪問先が多岐にわたったが、そうしたいしさか慌ただしかった旅を締めくくるに相応しい、静かな小半日であった。中之条から高崎に向かえば、後は帰途につくだけである。途中上毛かるた館に寄り、その後上州物産館で昼食を摂った。しかし、特に記すべきことはもうない。バスは一路高崎に向かった。